

「大分県行財政高度化指針」に基づく主な取組

～平成24年度当初予算～

(単位：千円)

| 区 分 | 事 項 | 取 組 内 容 | 取組効果額 | |
|-------|----------------|--|--|---------|
| 歳入確保策 | 基金等の活用 | 介護保険財政安定化基金の活用 24年度以降の基金必要額を留保し、残余を取り崩し介護保険給付費県負担金(142億円)に充当 | 900,000 | |
| | 未利用財産の有効活用推進 | 未利用庁舎等の売却 高田総合庁舎(一部)及び県職員住宅を市庁舎等に活用するため豊後高田市へ売却 | 149,543 | |
| | 有利な財源の確保 | 国庫補助金や地方債等の有利な財源の確保 | 県庁舎本館が緊急輸送道路(国道197号)に接する特定建築物であることに着目し、国庫補助金を活用併せて、建築設備の防災対策についても、有利な起債(交付税措置70%)を活用 | 210,864 |
| | | | 大分銀行ドームが広域防災拠点であることに着目し、有利な起債(交付税措置70%)を活用し、大型ビジョンを改修 | 396,000 |
| | 新たな財源の確保及びその活用 | 県広報誌への広告掲載料の確保 | 広報誌(新時代おおいた)に新たに広告を掲載 | 1,800 |
| | 受益者負担の適正化 | 港湾使用料等の見直し | 中津港附属地の特例措置(使用料3割減免)を24年3月末で終了するとともに、利用拡大のため24年4月から新規進出企業について、使用料を3年間5割減免 | 52,827 |
| 歳出削減策 | 事務事業のさらなる見直し | 埋蔵文化財発掘調査の効率化 埋蔵文化財センター発掘調査を効率化し、退職職員を不補充(12→10人、△2人) | 15,496 | |
| | | 県単独扶助費の見直し ひとり親家庭医療費助成事業の現物給付化にあわせて利用者負担を導入(親のみ500円/回) | 利用者負担分 6,160 | |
| | 補助金等の見直し | 各種団体運営費補助金の見直し 56団体の運営費補助金を廃止・縮小 | 5,955 | |
| | | 病院事業会計への短期貸付金の廃止 県立病院の経営健全化による内部留保金の充足に伴い短期貸付金を廃止 | 800,000 | |
| | 公債費等の抑制 | 職員住宅等建設償還金の繰上償還 県有施設整備基金を活用し、高金利分(2.0%以上)の償還残額を繰上償還することにより、将来負担すべき利子を軽減 | 394,827 | |

「取組効果額」の考え方

【歳入確保策】当該取組により、国庫補助、財産収入、使用料等の歳入(財源)が確保される額

【歳出削減策】当該取組により、一般財源等を必要とする歳出が抑制される額